

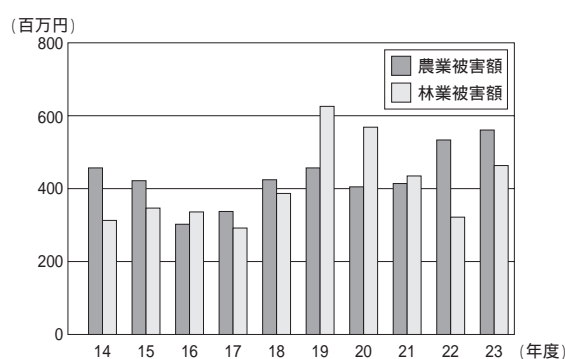
# 特集1 鳥獣被害対策について

## 1 鳥獣被害の現状について

本県における野生鳥獣による被害は、近年、増加するとともに範囲が拡大する傾向にあります。

県内の広範囲で発生している農林漁業被害はもとより、貴重な自然が残る赤城山頂などにおける生態系被害、更には市街地等における生活被害なども顕在化しています。

図1-1-1 野生鳥獣による農林業被害額の推移



シカによる樹皮の食害

## 2 鳥獣被害対策について

県では、これらの被害を減少させるため、次の対策に取り組みました。

### (1) 捕獲対策

増えすぎた鳥獣を適正な生息数にするため、赤城山頂においてニホンジカの捕獲を行ったほか、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業に対して捕獲奨励金助成を行うなど、捕獲対策に取り組みました。

### (2) 防護対策

イノシシなどの農地への侵入を防ぐため、農家等による金網柵等の設置を推進するとともに、その効果が十分発揮されるよう、地域ぐるみによる柵の適切な設置や維持管理の方法を普及するなど、防護対策に取り組みました。



侵入防止柵の設置

### (3) 生息環境管理対策

集落や農地の周辺のヤブの刈り払い、遊休農地の管理により緩衝帯を設けることで、イノシシなどが近寄りにくい環境づくりを推進しました。

また、取り残した作物や果実等が野生鳥獣を誘因する要因とならないよう、農地管理、廃棄物管理の方法を普及するなど、生息環境管理対策に取り組みました。